

別紙 サービスの利用料及び利用者負担（地域密着型通所介護） 1日

利用者負担金は、介護保険関係法令で定める次の介護給付費の1割～3割を負担していただきます。（毎年、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」による）

（地域密着型通所介護費 6時間以上7時間未満）

要介護度	金額
要介護1	7,349円
要介護2	8,682円
要介護3	10,027円
要介護4	11,371円
要介護5	12,704円
各種加算	入浴介助加算（I）＝421円／日 個別機能訓練加算（I）イ＝590円／日 科学的介護推進体制加算＝421円／月 ADL維持等加算（I）＝316円／月 サービス提供体制強化加算（I）＝231円 介護職員等処遇改善加算I：9.2%

〈その他の費用〉

1. 昼食代740円、喫茶代150円（1日あたり）は自己負担となります。
2. その他、当施設のおむつ、パットを使用した場合（各自持参を基本とする）、又、場合によりレクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

（おむつ1枚 150円・パット1枚 30円）

3. 通常の事業の実施区域を越えて行う送迎に要する費用は次の額を徴収します。

- ①片道5km未満 220円（税込み）
- ②片道5km～10km未満 440円（税込み）
- ③片道10km以上、5kmごとに 220円（税込み）加算

※ その他の費用を改定する際には、1か月以上前に利用者又はその家族に文書で連絡します。